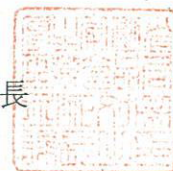


1. 学校における献血に触れ合う機会の受入について

薬食血発0214第2号
平成25年2月14日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



学校における献血に触れ合う機会の受入れについて

血液事業の推進につきましては、日頃より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、学校における献血セミナーや学校献血等の献血に触れ合う機会を積極的に受け入れていただけるよう、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添のとおり、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国立大学法人事務局及び各国公私立高等専門学校事務部宛てに、「学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて」の事務連絡が発出されております。

つきましては、高等学校教育主管部局並びに貴管内市町村及び血液センターとも十分連携を図り、特段の御配慮をお願い申し上げます。

事務連絡
平成25年2月13日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人事務局
各国公立高等専門学校事務部

御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校における献血に触れ合う機会の受入れについて（依頼）

標記について、平成25年2月12日付け薬食血発0212第1号で厚生労働省医薬食品局血液対策課より別紙（写）のとおり、依頼がありました。

ついては、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所管の学校法人等に対して周知されるようお願いします。

（担当）

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健指導係

電話：03-5253-4111（内線 2918）

メール：gakkoken@mext.go.jp



薬食血発0212第1号
平成25年2月12日

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



学校における献血に触れ合う機会の受入れについて（依頼）

献血の普及啓発につきましては、日頃より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の献血者数は、血液事業関係者の皆様の御尽力と国民の皆様の御理解と御協力により増加傾向にあり、平成23年度は、延べ約52.5万人の方々に献血の御協力をいただきました。しかし、現在の高校生世代が生まれた平成8年度に72万人あった10代の献血者数は、現在、28万人まで減少しており、今後の少子高齢社会の進展も踏まえると、今後の輸血医療を支えていただく若年層の方々に、将来にわたって献血へ御協力いただくことが大変重要と考えております。

また、高校時代における献血体験が、その後の献血行動の動機付けになるなど、献血者の啓発に効果的であることが今年度を実施した「若年層献血意識調査」の結果として報告されております。

厚生労働省では、従来より、日本赤十字社及び都道府県と協力し、高校生等の皆さんに、献血に触れ合う機会を設けてきたところであり、今後これを一層強化していく予定です。

貴職におかれましては、平成24年度に引き続き、平成25年度においても、かかる趣旨を御理解いただき、高等学校等が、献血セミナーや学校献血等の献血に触れ合うための機会を、積極的に受け入れていただけるよう、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国立大学法人事務局及び各国公私立高等専門学校事務部に周知いただきたく、よろしく御協力をお願いいたします。

なお、貴職からの文書発出後、当職より別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛て協力依頼通知を発出することとしております。

献血セミナーの実施について

日本赤十字社では、将来の献血を支えていただける高校生や、小中学生を対象に、献血の意義や血液製剤についての理解を促進する取組として、「献血セミナー」を学校へ出向いて積極的に実施し輸血用血液製剤が安定的に供給される体制を維持するよう努めています。

実施内容

1. スライドによる説明

- (1) 献血の現状について
- (2) 献血の沿革について
- (3) 血液(赤血球・白血球・血小板)について
- (4) 輸血用血液製剤の種類について
- (5) 献血について
- (6) 検査、製剤、供給について
- (7) 血液の使われ方について
- (8) 献血推進キャンペーンについて
- (9) いのちの大切さについて



<セミナー映像>



2. 映像放映

- (1) 日本赤十字社の活動及び血液事業に関する映像
- (2) 輸血を受けた患者さんに関する映像

3. その他

- (1) 献血に関するパンフレット等の配布
- (2) アンケートへのご協力や感想文のお願い

実施にあたって

1. 実施内容については、ご相談のうえ決定させていただきます。
2. 実施時間については、30分～60分程度を想定しておりますが、事前にご相談のうえ決定させていただきます。

<献血セミナーに関するお問合せ先>

最寄の血液センターまでお願いいたします。なお、連絡先については、別添をご覧ください。

献血の種類と採血の基準

項目	全血献血		成分献血	
	200mL全血献血	400mL全血献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回献血量	200mL	400mL	600mL以下 (循環血液量の12%以内)	400mL以下
年齢	16~69歳※	男性:17~69歳※ 女性:18~69歳※	18~69歳※	男性:18~69歳※ 女性:18~54歳
体重	男性:45kg以上 女性:40kg以上	男女とも50kg以上	男性:45kg以上 女性:40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血色素量	男性:12.5g/dL以上 女性:12.0g/dL以上	男性:13.0g/dL以上 女性:12.5g/dL以上	12.0g/dL以上 (赤血球指数が標準域にある女性は11.5g/dL以上)	12.0g/dL以上
血小板数				15万/ μ L以上
年間献血回数	男性:6回以内 女性:4回以内	男性:3回以内 女性:2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内	
年間総献血量	200mL献血と400mL献血合わせて 男性:1,200mL以内 女性:800mL以内			

献血にご協力いただける方の安全を第一として国が定めた基準等により、医師が総合的に判断してお願いしています。
※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血について

献血の流れ

初めて献血いただく方へ

〈血液の量、献血の量〉

人間の血液の量は、体重の約13分の1と推定されています。
医学的には、人間の血液の量の12%を献血しても、身体に影響がないとわかっています。

皆さまには、安全な量の献血をお願いしております。

〈目安〉

献血者の体重	血液の量 (献血の12%)	献血可能な血液の量 (献血量の12%)
50kg	380mL	450mL
65kg	500mL	600mL
78kg	600mL	720mL

献血後の身体は、血液の「量」は水分の摂取により短時間で回復します。

しかし、血液の成分により、回復するまでには異なります。

回復するまでには、血漿成分が約7日で一度近く、次に血小板成分が約4~5日、最後に赤血球が約1~2週間かかります。これらに個人差があり、あくまでも目安です。

次回の献血はこれらの期間を考慮し、献血していただく方の安全を守るため、基準を設けております。

1 献血受付



「お名前」をお読みいただき、了解されたうえで、献血申込書にご記入いただきます。

問診票のご記入



献血される方の安全と皆さまが安心して献血を受けられるよう、献血をお申し込みいただいた方の健康状態を確認するため、問診票にご記入いただきます。

・献血は、健康な方ならば、献血による身体への影響はほとんどありません。
・皆さまの健康を守るため、献血ではさまざまな基準(年齢、体重、血圧、ヘモグロビン値、問診票など)があります。健康が原因で不合格となってしまう場合がありますが、時には体調を悪くする場合があります。

2 問診および血圧測定



ご記入いただいた問診票に基づいた問診と血圧測定を行います。

ヘモグロビン等の測定、血液型の事前判定



少量の血液を採取し、献血の心配がないかヘモグロビン値または必要量の測定と血液型の事前判定を行います。成分献血の場合は、血小板数の測定を行います。

測定したときの痛みは、すぐにやわらぎます。いつまでも痛みが続いたり、強い痛みがあれば、直ちに内訳の医師に、安静な状態でお知らせください。
・針や消毒液など、献血に使用する器具は、滅菌を確実にするため、1回のみ使用(使い捨て)となっておりますので、ご安心ください。

3 献血(成分、400mL、200mL)



厚いベッドに横になり献血です。献血用の針を刺します。

厚いベッドに横になり献血です。献血用の針を刺します。

厚いベッドに横になり献血です。献血用の針を刺します。

成分献血は採血量に応じて、40~90分程度の時間がかかります。

4 休憩



献血後は、休憩室でドリンクなどの飲み物を十分にいただき、30分程度休憩してください。また、トイレに行く場合は、なるべく休憩後にお願いたします。



献血後の過ごし方について

- ・トイレ
- ・エレベーター、階段
- ・入浴
- ・スポーツ
- ・重労働

採血直後の排尿は座位で行ってください。
使用の際は、特に注意してください。
2時間以内の入浴と当日のサウナは避けてください。
水泳、マラソンなど激しいスポーツは避けてください。
採血側の腕に強い力がかけられないようにお願いします。



全国赤十字血液センター 一覧

平成25年1月現在

No.	赤十字血液センター名	郵便番号	住所	電話番号(代表)	問合せ窓口
1	北海道赤十字血液センター	063-0002	札幌市西区山の手2条2丁目3-37	011-613-6121	献血推進担当部門
2	青森県赤十字血液センター	030-0966	青森市花園2丁目19-11	017-741-1511	
3	岩手県赤十字血液センター	020-0831	盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200	
4	宮城県赤十字血液センター	981-3206	仙台市泉区明通2丁目6-1	022-290-2501	
5	秋田県赤十字血液センター	010-0941	秋田市川尻町字大川反233-186	018-865-5541	
6	山形県赤十字血液センター	990-0023	山形市松波1-18-10	023-622-5301	
7	福島県赤十字血液センター	960-1198	福島市永井川字北原田17	024-544-2550	
8	茨城県赤十字血液センター	310-0851	水戸市千波町千波山508-6	029-243-5121	
9	栃木県赤十字血液センター	321-0192	宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111	
10	群馬県赤十字血液センター	379-2154	前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118	
11	埼玉県赤十字血液センター	350-1213	日高市高萩1370-12	042-985-6111	
12	千葉県赤十字血液センター	274-0053	船橋市豊富町690	047-457-0711	
13	東京都赤十字血液センター	135-8639	東京都江東区辰巳2-1-67	03-5534-7501	
14	神奈川県赤十字血液センター	243-0035	厚木市愛甲1837	046-228-9800	
15	新潟県赤十字血液センター	951-8127	新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-230-1700	
16	山梨県赤十字血液センター	400-0062	甲府市池田1-6-1	055-251-5891	
17	長野県赤十字血液センター	380-0836	長野市南県町1074	026-228-1414	
18	富山県赤十字血液センター	930-0821	富山市飯野26-1	076-451-5555	
19	石川県赤十字血液センター	920-8201	金沢市鞍月東1-1	076-237-5533	
20	福井県赤十字血液センター	918-8011	福井市月見3-3-23	0776-36-0221	
21	岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜市茜部中島2-10	058-272-6911	
22	静岡県赤十字血液センター	420-0881	静岡市葵区北安東4-27-2	054-247-7141	
23	愛知県赤十字血液センター	489-8555	瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131	
24	三重県赤十字血液センター	514-0003	津市桜橋2-191	059-229-3580	
25	滋賀県赤十字血液センター	525-8505	草津市笠山7-1-45	077-564-6311	
26	京都府赤十字血液センター	605-0941	京都市東山区三十三間堂廻り町644	075-531-0111	
27	大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001	
28	兵庫県赤十字血液センター	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-222-5011	
29	奈良県赤十字血液センター	639-1123	大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916	
30	和歌山県赤十字血液センター	640-8513	和歌山市栄谷字丸江153	073-455-6613	
31	鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取市江津370-1	0857-24-8101	
32	島根県赤十字血液センター	690-0882	松江市大輪町420-21	0852-23-9467	
33	岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山市北区いずみ町3-36	086-255-1211	
34	広島県赤十字血液センター	730-0052	広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246	
35	山口県赤十字血液センター	753-8534	山口市野田172-5	083-922-6866	
36	徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088-631-3200	
37	香川県赤十字血液センター	761-8031	高松市郷東町字新開587-1	087-881-1500	
38	愛媛県赤十字血液センター	791-8036	松山市高岡町80-1	089-973-0700	
39	高知県赤十字血液センター	780-8010	高知市棧橋通6-7-44	088-833-6666	
40	福岡県赤十字血液センター	818-8588	筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400	
41	佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀市八丁廻町10-20	0952-32-1011	
42	長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎市昭和3-256-11	095-843-3331	
43	熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本市長嶺南2-1-1	096-384-6000	
44	大分県赤十字血液センター	870-0889	大分市大字荏隈717-5	097-547-1151	
45	宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800	
46	鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141	
47	沖縄県赤十字血液センター	902-0076	那覇市与儀1-4-1	098-833-4747	

2. 献血量の年次別推移

年次	(内 訳)								献血者数 人
	献血量合計		成分献血		400ml献血		200ml献血		
	L	前年比 %	L	前年比 %	L	前年比 %	L	前年比 %	
11	2,129,316	101.7	670,136	106.8	1,107,065	102.1	352,115	92.0	6,139,205
12	2,075,864	97.5	676,769	101.0	1,090,418	98.5	308,677	87.7	5,877,971
13	2,087,632	100.6	726,455	107.3	1,090,918	100.0	270,259	87.6	5,774,269
14	2,133,072	102.2	791,782	109.0	1,100,778	100.9	240,512	89.0	5,784,101
15	2,078,437	97.4	747,460	94.4	1,106,558	100.5	224,419	93.3	5,621,096
16	2,018,361	97.1	728,408	97.5	1,074,595	97.1	215,357	96.0	5,473,140
17	1,960,363	97.1	656,295	90.1	1,104,063	102.7	200,005	92.9	5,320,602
18	1,841,903	94.0	566,753	86.4	1,104,410	100.0	170,739	85.4	4,987,857
19	1,887,408	102.5	598,202	105.5	1,172,607	106.2	116,599	68.3	4,939,550
20	1,972,672	104.5	662,498	110.7	1,212,088	103.4	98,085	84.1	5,077,238
21	2,069,369	104.9	711,266	107.4	1,264,706	104.3	93,397	95.2	5,287,101
22	2,068,734	100.0	668,893	94.0	1,308,009	103.4	91,833	98.3	5,318,586
23	2,008,919	97.1	602,397	84.7	1,320,642	104.4	85,880	92.0	5,252,182
24(速報値)	2,029,520	98.1	617,262	92.3	1,329,222	101.6	83,033	90.4	5,271,103

(注) 平成24年の献血量、献血者数は、速報値による。

上記の献血量は小数点以下を四捨五入しているため、合計量と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

3. 平成24年都道府県別・献血区分別献血者状況

都道府県	合計		成分			400mL			200mL		
	人	前年比%	人	構成比%	前年比%	人	構成比%	前年比%	人	構成比%	前年比%
北海道	285,191	98.9	52,195	18.3	97.0	195,005	68.4	98.1	37,991	13.3	106.2
青森	55,529	98.7	14,831	26.7	94.7	32,956	59.3	97.9	7,742	13.9	111.3
岩手	54,001	110.1	14,361	26.6	106.8	26,618	49.3	110.8	13,022	24.1	112.5
宮城	91,643	117.1	32,348	35.3	111.0	49,672	54.2	123.0	9,623	10.5	110.3
秋田	52,722	100.0	17,445	33.1	106.5	28,385	53.8	98.1	6,892	13.1	93.0
山形	46,064	100.7	11,193	24.3	99.5	25,240	54.8	101.4	9,631	20.9	100.1
福島	90,526	119.9	21,732	24.0	108.6	52,938	58.5	124.4	15,856	17.5	122.7
茨城	105,864	100.4	27,749	26.2	100.7	60,444	57.1	101.0	17,671	16.7	97.9
栃木	86,439	99.2	25,210	29.2	99.7	45,603	52.8	100.9	15,626	18.1	93.7
群馬	87,574	97.9	24,458	27.9	98.8	50,024	57.1	97.5	13,092	14.9	97.7
埼玉	252,626	105.6	74,667	29.6	106.7	141,109	55.9	103.9	36,850	14.6	110.1
千葉	253,078	103.4	70,109	27.7	108.0	146,904	58.0	103.3	36,065	14.3	95.7
東京	594,417	102.0	187,675	31.6	107.6	358,612	60.3	99.6	48,130	8.1	99.8
神奈川	305,546	101.7	100,619	32.9	103.0	195,891	64.1	99.9	9,036	3.0	134.8
新潟	96,026	97.6	31,408	32.7	100.4	52,524	54.7	96.1	12,094	12.6	97.3
富山	41,843	98.9	14,709	35.2	102.4	23,999	57.4	98.3	3,135	7.5	88.7
石川	51,732	94.6	18,043	34.9	94.6	29,528	57.1	98.3	4,161	8.0	74.7
福井	35,848	94.7	9,335	26.0	94.7	24,086	67.2	95.6	2,427	6.8	86.2
山梨	36,546	98.3	10,920	29.9	92.4	21,325	58.4	102.6	4,301	11.8	94.4
長野	78,547	99.7	25,208	32.1	104.8	45,168	57.5	98.3	8,171	10.4	92.8
岐阜	79,281	97.0	23,382	29.5	95.4	47,246	59.6	102.4	8,653	10.9	78.1
静岡	136,135	97.4	39,475	29.0	94.7	86,162	63.3	97.9	10,498	7.7	103.4
愛知	300,386	98.1	107,332	35.7	97.8	171,453	57.1	100.9	21,601	7.2	81.1
三重	59,426	100.7	24,292	40.9	107.9	35,003	58.9	96.2	131	0.2	118.0
滋賀	46,652	98.7	10,995	23.6	84.7	32,810	70.3	105.1	2,847	6.1	92.7
京都	112,162	99.6	30,837	27.5	95.4	80,008	71.3	101.1	1,317	1.2	109.7
大阪	392,468	99.4	106,731	27.2	103.1	269,097	68.6	98.9	16,640	4.2	86.8
兵庫	215,775	101.1	59,952	27.8	96.4	145,706	67.5	103.3	10,117	4.7	100.8
奈良	56,449	98.4	17,869	31.7	100.4	35,252	62.4	98.3	3,328	5.9	90.7
和歌山	46,232	96.9	10,552	22.8	93.0	32,078	69.4	99.9	3,602	7.8	84.7
鳥取	23,988	97.1	6,973	29.1	98.2	15,832	66.0	100.2	1,183	4.9	65.5
島根	25,869	98.5	8,923	34.5	95.6	16,621	64.3	100.6	325	1.3	81.0
岡山	87,801	99.5	26,858	30.6	102.3	57,684	65.7	107.9	3,259	3.7	38.2
広島	126,021	101.5	42,297	33.6	104.9	80,063	63.5	100.4	3,661	2.9	89.0
山口	59,456	97.5	11,386	19.2	86.5	46,716	78.6	103.0	1,354	2.3	54.6
徳島	33,278	97.8	10,331	31.0	103.1	22,561	67.8	95.5	386	1.2	99.2
香川	41,556	98.4	10,559	25.4	96.3	29,845	71.8	98.6	1,152	2.8	115.3
愛媛	56,727	90.9	13,675	24.1	83.6	42,986	75.8	93.5	66	0.1	84.6
高知	34,931	91.5	8,446	24.2	88.4	22,775	65.2	100.0	3,710	10.6	63.4
福岡	217,797	97.0	63,178	29.0	95.8	154,545	71.0	97.6	74	0.0	62.7
佐賀	35,527	98.5	13,407	37.7	100.0	21,823	61.4	97.3	297	0.8	124.8
長崎	67,524	97.7	17,373	25.7	99.4	47,718	70.7	98.3	2,433	3.6	79.1
熊本	82,298	98.7	22,354	27.2	100.2	58,780	71.4	97.9	1,164	1.4	114.3
大分	52,900	105.4	12,480	23.6	104.8	38,009	71.9	104.6	2,411	4.6	125.8
宮崎	50,085	98.4	13,699	27.4	90.8	35,092	70.1	101.9	1,294	2.6	94.7
鹿児島	70,618	97.5	18,154	25.7	90.2	50,980	72.2	100.6	1,484	2.1	89.6
沖縄	57,999	96.5	17,156	29.6	93.8	40,179	69.3	98.7	664	1.1	62.2
合計	5,271,103	100.4	1,532,881	29.1	100.8	3,323,055	63.0	100.6	415,167	7.9	96.7

(注) 献血者数は速報値による。

4. 平成24年都道府県別単位人口当たり献血量

都道府県	献血量		献血可能人口		人口	
	献血量	前年比	10万人当の献血量	15歳～69歳人口	10万人当の献血量	総人口
	L	%	L	万人	L	万人
北海道	105,423	96.7	2,767.0	3,810	1,921.7	5,486
青森	20,626	94.9	2,229.8	925	1,513.3	1,363
岩手	18,723	88.1	2,149.6	871	1,424.9	1,314
宮城	35,252	97.4	2,161.4	1,631	1,514.9	2,327
秋田	19,038	99.5	2,711.9	702	1,770.9	1,075
山形	16,540	97.2	2,176.4	760	1,424.7	1,161
福島	33,380	91.1	2,492.9	1,339	1,677.4	1,990
茨城	39,299	101.5	1,894.8	2,074	1,328.6	2,958
栃木	31,542	98.5	2,243.4	1,406	1,577.1	2,000
群馬	32,166	98.4	2,334.3	1,378	1,607.5	2,001
埼玉	98,167	100.1	1,877.7	5,228	1,362.1	7,207
千葉	94,437	104.2	2,117.4	4,460	1,519.7	6,214
東京都	230,786	96.3	2,371.7	9,731	1,748.9	13,196
神奈川県	121,520	97.3	1,853.3	6,557	1,341.6	9,058
新潟	37,204	97.6	2,350.2	1,583	1,575.1	2,362
富山	16,225	116.0	2,216.5	732	1,491.3	1,088
石川	19,933	129.6	2,485.4	802	1,709.5	1,166
福井	13,668	68.2	2,545.2	537	1,702.1	803
山梨	14,937	109.0	2,562.2	583	1,743.0	857
長野	29,922	97.0	2,114.6	1,415	1,396.9	2,142
岐阜	29,480	98.7	2,089.3	1,411	1,423.5	2,071
静岡県	52,988	96.2	2,055.4	2,578	1,413.4	3,749
愛知県	112,229	95.8	2,129.2	5,271	1,513.3	7,416
三重	23,987	96.5	1,902.2	1,261	1,298.7	1,847
滋賀	18,155	99.6	1,839.4	987	1,283.9	1,414
京都	45,288	99.5	2,454.6	1,845	1,720.7	2,632
大阪	155,837	95.0	2,484.6	6,272	1,758.7	8,861
兵庫県	85,634	101.5	2,207.6	3,879	1,534.1	5,582
奈良	22,064	102.1	2,277.0	969	1,580.5	1,396
和歌山	17,713	103.1	2,671.7	663	1,780.2	995
鳥取	9,054	89.2	2,333.5	388	1,547.7	585
島根	10,014	95.8	2,196.1	456	1,406.5	712
岡山	33,875	100.1	2,589.8	1,308	1,745.2	1,941
広島	48,988	97.2	2,499.4	1,960	1,715.9	2,855
山口	23,099	95.6	2,428.9	951	1,601.8	1,442
徳島	13,077	98.8	2,524.5	518	1,676.6	780
香川	16,128	98.1	2,429.0	664	1,625.9	992
愛媛	22,450	86.8	2,368.2	948	1,577.7	1,423
高知	12,940	88.0	2,603.5	497	1,707.1	758
福岡	88,312	106.8	2,493.3	3,542	1,738.8	5,079
佐賀	14,215	104.4	2,529.4	562	1,678.3	847
長崎	24,211	98.6	2,586.7	936	1,708.6	1,417
熊本	32,374	99.9	2,702.3	1,198	1,785.6	1,813
大分	19,575	101.7	2,477.9	790	1,643.6	1,191
宮崎	18,919	101.1	2,536.1	746	1,672.8	1,131
鹿児島	27,239	98.5	2,454.0	1,110	1,603.2	1,699
沖縄	22,888	100.0	2,369.4	966	1,633.7	1,401
合計	2,029,520	107.1	2,275,247.1	89,200	1,588,081.4	127,797

(注1) 献血量は速報値による。

(注2) 人口は、平成23年10月1日現在の『人口推計』による。

(注3) 献血可能年齢は16歳

5. 平成24年都道府県別成分献血・400mL献血の献血者数及び構成比

(参考)200mL献血

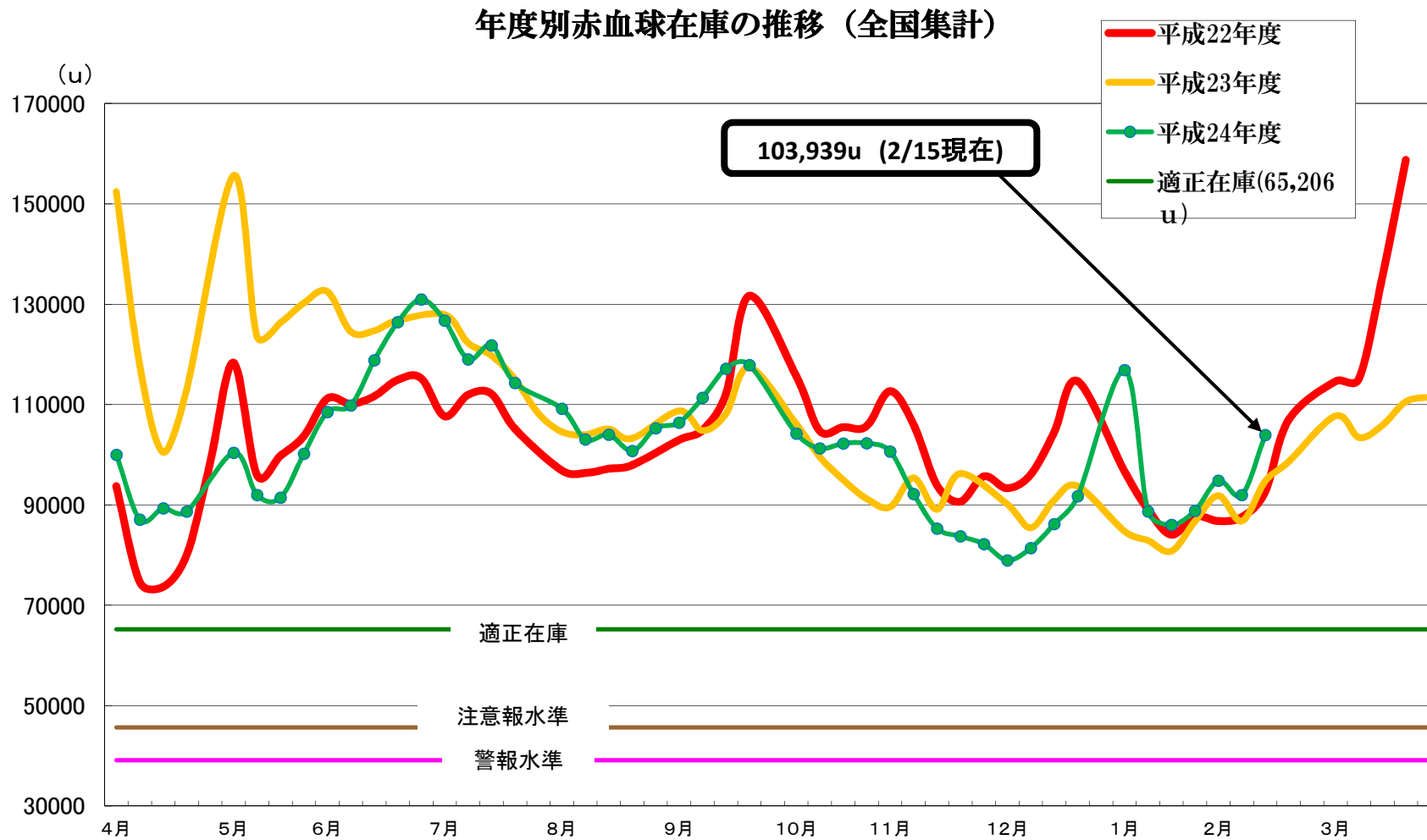
都道府県	成分 人	構成比 %
三重県	24,292	40.9
佐賀県	13,407	37.7
愛知県	107,332	35.7
宮城県	32,348	35.3
富山県	14,709	35.2
石川県	18,043	34.9
島根県	8,923	34.5
広島県	42,297	33.6
秋田県	17,445	33.1
神奈川県	100,619	32.9
新潟県	31,408	32.7
長野県	25,208	32.1
奈良県	17,869	31.7
東京都	187,675	31.6
徳島県	10,331	31.0
岡山県	26,858	30.6
山梨県	10,920	29.9
沖縄県	17,156	29.6
埼玉県	74,667	29.6
岐阜県	23,382	29.5
栃木県	25,210	29.2
鳥取県	6,973	29.1
合計	1,532,881	29.1
福岡県	63,178	29.0
静岡県	39,475	29.0
群馬県	24,458	27.9
兵庫県	59,952	27.8
千葉県	70,109	27.7
京都府	30,837	27.5
宮崎県	13,699	27.4
大阪府	106,731	27.2
熊本県	22,354	27.2
青森県	14,831	26.7
岩手県	14,361	26.6
茨城県	27,749	26.2
福井県	9,335	26.0
長崎県	17,373	25.7
鹿児島県	18,154	25.7
香川県	10,559	25.4
山形県	11,193	24.3
高知県	8,446	24.2
愛媛県	13,675	24.1
福島県	21,732	24.0
大分県	12,480	23.6
滋賀県	10,995	23.6
和歌山県	10,552	22.8
山口県	11,386	19.2
北海道	52,195	18.3

都道府県	400mL 人	構成比 %
山口県	46,716	78.6
愛媛県	42,986	75.8
鹿児島県	50,980	72.2
大分県	38,009	71.9
香川県	29,845	71.8
熊本県	58,780	71.4
京都府	80,008	71.3
福岡県	154,545	71.0
長崎県	47,718	70.7
滋賀県	32,810	70.3
宮崎県	35,092	70.1
和歌山県	32,078	69.4
沖縄県	40,179	69.3
大阪府	269,097	68.6
北海道	195,005	68.4
徳島県	22,561	67.8
兵庫県	145,706	67.5
福井県	24,086	67.2
鳥取県	15,832	66.0
岡山県	57,684	65.7
高知県	22,775	65.2
島根県	16,621	64.3
神奈川県	195,891	64.1
広島県	80,063	63.5
静岡県	86,162	63.3
合計	3,323,055	63.0
奈良県	35,252	62.4
佐賀県	21,823	61.4
東京都	358,612	60.3
岐阜県	47,246	59.6
青森県	32,956	59.3
三重県	35,003	58.9
福島県	52,938	58.5
山梨県	21,325	58.4
千葉県	146,904	58.0
長野県	45,168	57.5
富山県	23,999	57.4
群馬県	50,024	57.1
茨城県	60,444	57.1
石川県	29,528	57.1
愛知県	171,453	57.1
埼玉県	141,109	55.9
山形県	25,240	54.8
新潟県	52,524	54.7
宮城県	49,672	54.2
秋田県	28,385	53.8
栃木県	45,603	52.8
岩手県	26,618	49.3

都道府県	200mL 人	構成比 %
岩手県	13,022	24.1
山形県	9,631	20.9
栃木県	15,626	18.1
福島県	15,856	17.5
茨城県	17,671	16.7
群馬県	13,092	14.9
埼玉県	36,850	14.6
千葉県	36,065	14.3
青森県	7,742	13.9
北海道	37,991	13.3
秋田県	6,892	13.1
新潟県	12,094	12.6
山梨県	4,301	11.8
岐阜県	8,653	10.9
高知県	3,710	10.6
宮城県	9,623	10.5
長野県	8,171	10.4
東京都	48,130	8.1
石川県	4,161	8.0
合計	415,167	7.9
和歌山県	3,602	7.8
静岡県	10,498	7.7
富山県	3,135	7.5
愛知県	21,601	7.2
福井県	2,427	6.8
滋賀県	2,847	6.1
奈良県	3,328	5.9
鳥取県	1,183	4.9
兵庫県	10,117	4.7
大分県	2,411	4.6
大阪府	16,640	4.2
岡山県	3,259	3.7
長崎県	2,433	3.6
神奈川県	9,036	3.0
広島県	3,661	2.9
香川県	1,152	2.8
宮崎県	1,294	2.6
山口県	1,354	2.3
鹿児島県	1,484	2.1
熊本県	1,164	1.4
島根県	325	1.3
京都府	1,317	1.2
徳島県	386	1.2
沖縄県	664	1.1
佐賀県	297	0.8
三重県	131	0.2
愛媛県	66	0.1
福岡県	74	0.0

(注)献血者数は速報値による。

6. 年度別赤血球在庫の推移



7. 主な血液製剤の製造量

①輸血用血液製剤

年 別	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年
赤血球製剤	47.9	47.2	47.6	48.6	50.6	52.4	52.9
血漿製剤	26.8	22.4	26.8	25.2	28.1	28.2	27.5
血小板製剤	15.4	15.1	15.3	15.4	15.9	16.5	16.7

(注)単位は万L

②アルブミン製剤

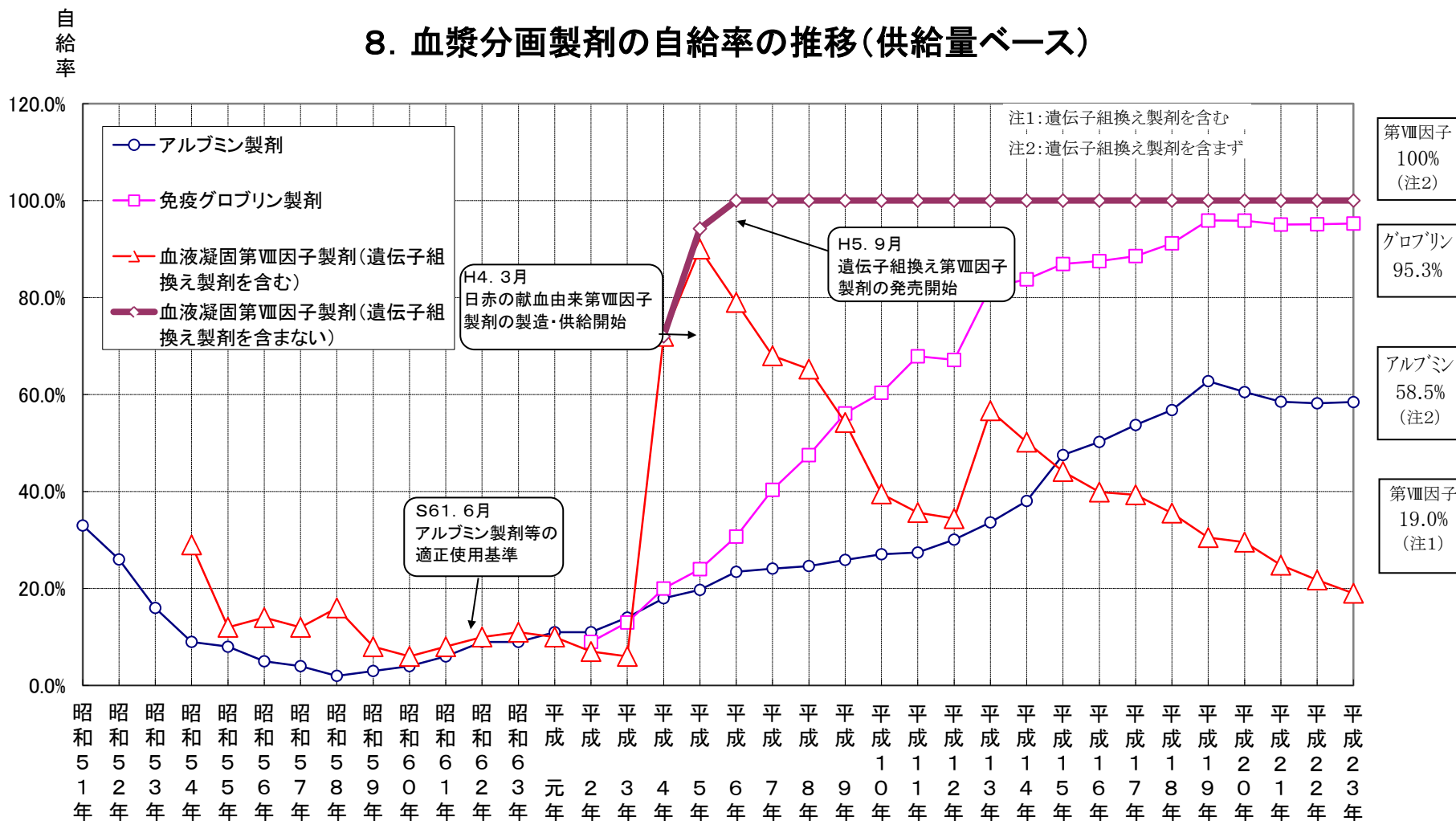
年 別	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年
アルブミン量(kg)	40,319	44,199	40,754	32,184	38,389	38,004	34,346
血漿換算量(万L)	158.9	174.2	160.6	126.8	151.3	149.8	139.4

③免疫グロブリン製剤

年 別	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年
グロブリン量(kg)	2,922	3,798	3,468	3,673	3,245	3,649	4,438
血漿換算量(万L)	80.9	105.2	96.0	101.7	89.9	101.0	98.2

(注)静注用人免疫グロブリン、人免疫グロブリンについて集計

8. 血漿分画製剤の自給率の推移(供給量ベース)



注) 平成9年以前は年次、平成10年以降は年度

9. 都道府県別原料血漿確保量

都道府県	平成25年度目標量 (予定)	平成24年度目標量	平成23年度目標量	平成23年度実績	平成23年度 達成率
	L	L	L	L	%
北海道	39,536	40,866	41,814	42,732.184	102.2%
青森県	9,742	10,048	10,555	11,069.280	104.9%
岩手県	9,296	9,602	9,975	宮城県に含む	
宮城県	16,939	17,456	17,599	40,533.225	230.3%
秋田県	7,541	7,795	8,218	2,048.336	24.9%
山形県	8,148	8,411	8,721	宮城県に含む	
福島県	14,296	14,753	15,257	14,997.543	98.3%
茨城県	21,125	21,762	21,969	20,115.663	91.6%
栃木県	14,413	14,897	15,024	15,361.812	102.2%
群馬県	14,336	14,798	15,005	15,188.041	101.2%
埼玉県	49,861	51,444	50,569	68,485.617	135.4%
千葉県	42,746	44,124	43,320	東京都に含む	
東京都	105,582	109,196	104,348	152,142.243	145.8%
神奈川県	63,504	65,672	63,669	64,391.156	101.1%
新潟県	16,730	17,272	17,680	18,067.031	102.2%
富山県	7,702	7,949	8,104	石川県に含む	
石川県	8,339	8,615	8,678	24,317.572	280.2%
福井県	5,664	5,853	6,014	石川県に含む	
山梨県	6,100	6,297	6,479	東京都に含む	
長野県	15,057	15,553	15,884	埼玉県に含む	
岐阜県	14,499	14,965	15,257	愛知県に含む	
静岡県	26,841	27,712	28,096	28,325.375	100.8%
愛知県	54,209	55,944	55,076	83,700.701	152.0%
三重県	13,053	13,477	13,585	愛知県に含む	
滋賀県	9,989	10,294	10,141	兵庫県に含む	
京都府	18,976	19,595	19,751	20,162.899	102.1%
大阪府	65,468	67,696	67,773	72,237.766	106.6%
兵庫県	39,229	40,525	40,503	49,928.074	123.3%
奈良県	9,519	9,797	10,018	10,437.804	104.2%
和歌山県	6,936	7,150	7,405	大阪府に含む	
鳥取県	4,119	4,250	4,418	岡山県に含む	
島根県	4,943	5,104	5,263	広島県に含む	
岡山県	13,709	14,154	14,274	17,604.869	123.3%
広島県	20,364	21,016	21,256	27,429.434	129.0%
山口県	10,097	10,444	10,726	10,931.479	101.9%
徳島県	5,497	5,670	5,862	香川県に含む	
香川県	6,977	7,207	7,396	30,146.510	407.6%
愛媛県	10,056	10,379	10,659	香川県に含む	
高知県	5,305	5,481	5,705	香川県に含む	
福岡県	36,530	37,700	37,573	105,932.520	281.9%
佐賀県	5,993	6,154	6,308	福岡県に含む	
長崎県	9,999	10,315	10,735		
熊本県	12,721	13,123	13,333		
大分県	8,391	8,674	8,764		
宮崎県	7,961	8,204	8,393		
鹿児島県	11,901	12,269	12,649		
沖縄県	10,064	10,338	10,203	10,295.060	100.9%
合計	920,000	950,000	950,000	956,582.194	100.7%

※ 秋田県の平成23年度実績は、H23.6月から宮城県に含む。

10. 英国滞在歴に係る献血制限の見直しについてQ & A

平成22年1月27日

(照会先)

厚生労働省医薬食品局血液対策課 担当:難波江、小川
03-5253-1111(内線2905、2916)

英国滞在歴に係る献血制限の見直しについて

平成17年2月に国内において変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が確認されたことを受け、予防的かつ暫定的な措置として、平成17年6月1日より、1980年から1996年の間に英国に1日以上滞在された方からの献血を御遠慮いただいで参りました。

今般、平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)での審議結果を踏まえ、平成22年1月27日より、当該措置を見直し、同期間に英国に通算1ヶ月以上滞在された方からの献血を御遠慮いただくこととなりましたので、お知らせいたします。

また、この見直しの考え方を御理解いただくため、以下にQ & Aを作成いたしました。国民の皆様への献血への御協力を改めてお願い申し上げます。

(参照)

変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に関するQ & A

平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)会議資料

英国滞在歴に係る献血制限の見直しについての Q & A

《目次》

Q1:なぜ、今回献血制限を見直したのですか。

Q2:なぜ、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について献血制限を行うのですか。

Q3:1ヶ月以上とは、30日以上ですか、それとも、31日以上ですか。

Q4: 1980年から1996年の間以外の英国滞在歴については、献血制限はないのですか。

Q5: 英国以外の国での滞在歴について、献血制限はないのですか。

Q6: 今後献血制限が見直される予定はありますか。

Q1 なぜ、今回献血制限を見直したのですか。

A. 平成17年2月に我が国第1例として確認されました変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)^(※1)の患者の方が、1990年に24日程度の英国滞在歴を有していたことから、平成17年6月1日より、1980年から1996年の間^(※2)に英国に1日以上滞在された方からの献血の制限を実施してまいりました。この措置は、予防的な観点に立った暫定的なものとして実施され、新たな科学的知見が得られた場合や、血液の安定供給に重大な支障が生じた場合等は、見直すものとされてまいりました。

この措置に関し、平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)において、改めて審議が行われ、

- (1) vCJDの国内外での発生状況^(※3)
- (2) 数理モデルを用いたリスク評価の結果^(※4)
- (3) 諸外国での献血制限状況^(※5)
- (4) 血液製剤の供給状況^(※6)

等にかんがみ、現在の制限を見直し、1980年から1996年の間に英国に通算1ヶ月以上滞在された方からの献血を制限することが妥当である、との見解が得られ、今回見直しが行われることになりました。

(※1) 変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)は、抑うつ、不安などの精神症状に始まり、発症から数年で死亡する難病です。原因は、牛海綿状脳症(BSE)に由来する感染性を有する異常プリオン蛋白と考えられており、感染経路としてBSE牛の経口摂取や潜伏期間にあるvCJD感染者血液の輸血等が考えられています。

(※2) BSEの原因といわれる肉骨粉が英国で使用され始めた時期が1980年とされています。また、英国での牛の危険部位の流通規制が徹底されたのが1996年であることから、1980年から1996年までの英国は、それ以外の時期よりもvCJDに感染するリスクが相対的に高い時期にあったと考えられます。

- (※3) 平成17年2月に国内第1例となる患者の方が確認されて以降、約5年間、我が国で新たなvCJD患者は確認されておらず、また、これまで170の確定又は疑い例が確認されている英国においても、2008年は1例、2009年は2例が確認されたのみで、すでに発生のピークは過ぎたと考えられています。
- (※4) 理論上、2007(平成19)年までに我が国で発生する英国滞在由来のvCJD患者は0.06人と推計され、2005(平成17)年に1名が確認されたことを踏まえると、今後もう1名の患者が発生する可能性は極めて低く、また、献血に起因するvCJDの感染拡大のリスクは極めて小さいことが示されました。
- (※5) 主要先進国における英国滞在歴に係る献血制限は、1980年から1996年までの通算滞在期間として、カナダ・ケベック州で1ヶ月以上、アメリカ、カナダ(ケベック州を除く)で3ヶ月以上、ドイツ、イタリア、オーストラリアで6ヶ月以上、フランスで1年以上なっています。
- (※6) 毎年冬に血液の供給量は厳しくなりますが、今年度は新型インフルエンザの流行と相まって、血液の安定供給に支障が生じる恐れが例年以上に高く、一方で、献血制限を1ヶ月緩和すると、年間延べ約20万人の献血者(全献血者の約4%)の増加が期待されることが示されました。

Q2 なぜ、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について献血制限を行うのですか。

- A. 平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)において、献血に起因するvCJDの感染拡大のリスクは極めて小さいことが示されましたが、
- (1) 現在の科学水準では、リスクが完全にゼロであるとは言い切れないこと、
 - (2) 通算1ヶ月以上滞在された方からの献血の制限を行うことで、理論上、75%以上の相対的残存リスクを低減することが可能であること、
 - (3) 主要先進国においても現在英国滞在歴に係る献血制限が実施されており、我が国に次いで厳しいカナダ・ケベック州の基準が通算1ヶ月であること、等を踏まえ、今般、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について、献血を御遠慮いただくことになりました。

Q3 1ヶ月とは、30日ですか、それとも、31日ですか。

A. 1ヶ月以上とは31日以上であり、1980年から1996年の間の英国滞在歴が通算30日以内の方は、献血制限の対象ではありません。

Q4 1980年から1996年の間以外の英国滞在歴については、献血制限はないのですか。

A. 英国滞在歴に係る献血制限については、(1)1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上滞在された方の他、(2)1997年から2004年の間に通算6ヶ月以上滞在された方からも献血を御遠慮いただいております。((2)の滞在歴には、(1)の滞在歴を加算します。)

Q5 英国以外の国での滞在歴について、献血制限はないのですか。

A. ヒトでのvCJD及び牛での牛海綿状脳症(BSE)の発生状況等を踏まえ、英国に加え、以下の表に掲げる外国滞在歴を有する方からの献血制限を実施しております。

		滞在国	通算滞在歴	滞在時期
A	①	英国	1か月以上 (1996年まで) 6か月以上 (1997年から)	1980年 ～ 2004年
	②	アイルランド、イタリア、オランダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギー、ポルトガル、サウジアラビア	6か月以上	
	③	スイス	6か月以上	1980年 ～

B	①	オーストリア、ギリシャ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルグ	5年以上	1980年 ～ 2004年
	②	アイスランド、アルバニア、アンドラ、クロアチア、サンマリノ、スロバキア、スロベニア、セルビア、モンテネグロ、チェコ、バチカン、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マルタ、モナコ、ノルウェー、リヒテンシュタイン、ルーマニア	5年以上	1980年 ～

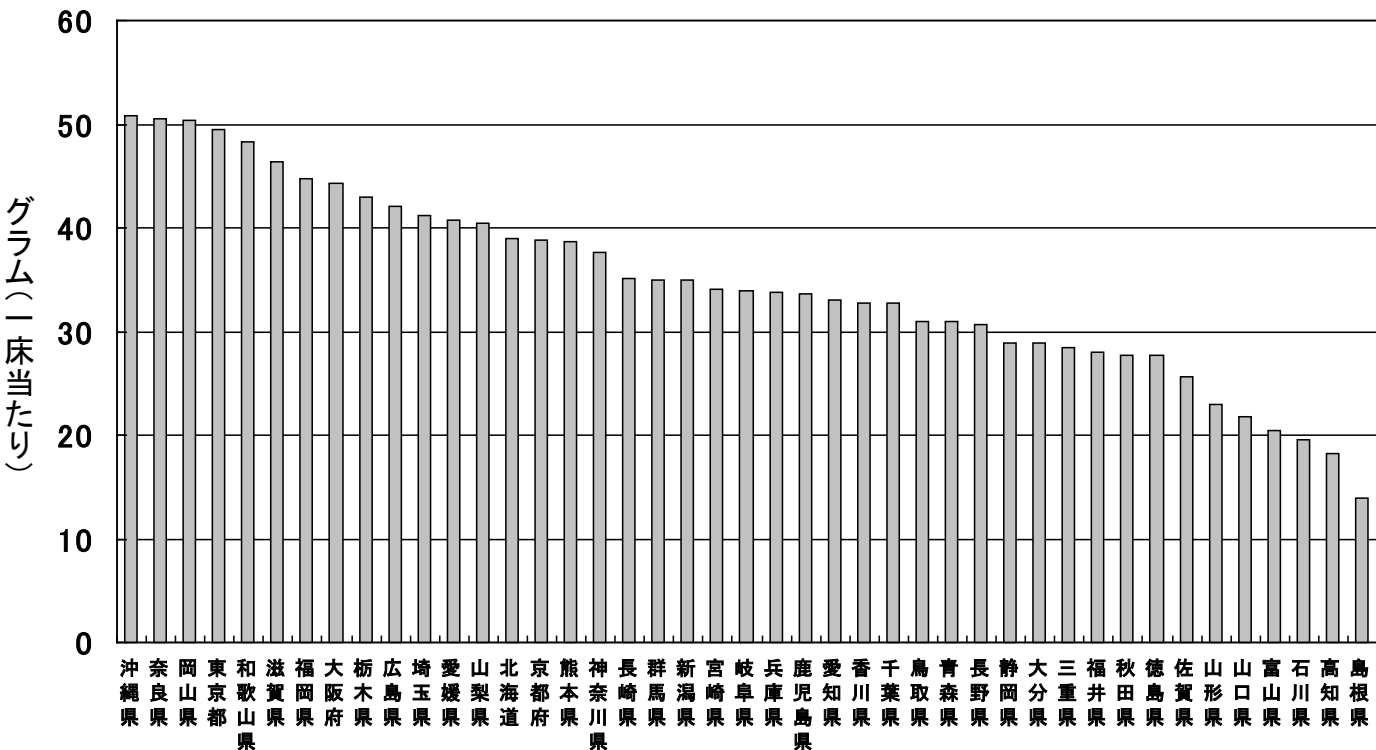
(注1)Bに掲げる国の滞在歴を計算する際には、Aに掲げる国の滞在歴を加算するものとする。

Q6 今後献血制限が見直される予定はありますか。

A. 外国滞在歴に係る献血制限は、vCJDが血液により感染する可能性が指摘されている一方、採血時のスクリーニング検査等の方法で血液から迅速に病原体である異常プリオン蛋白を検出することが現在の科学水準において困難であり、また、血液製剤の製造工程で異常プリオン蛋白を完全に不活化・除去する方法が開発されていない状況にかんがみ、予防的措置として実施されているものです。

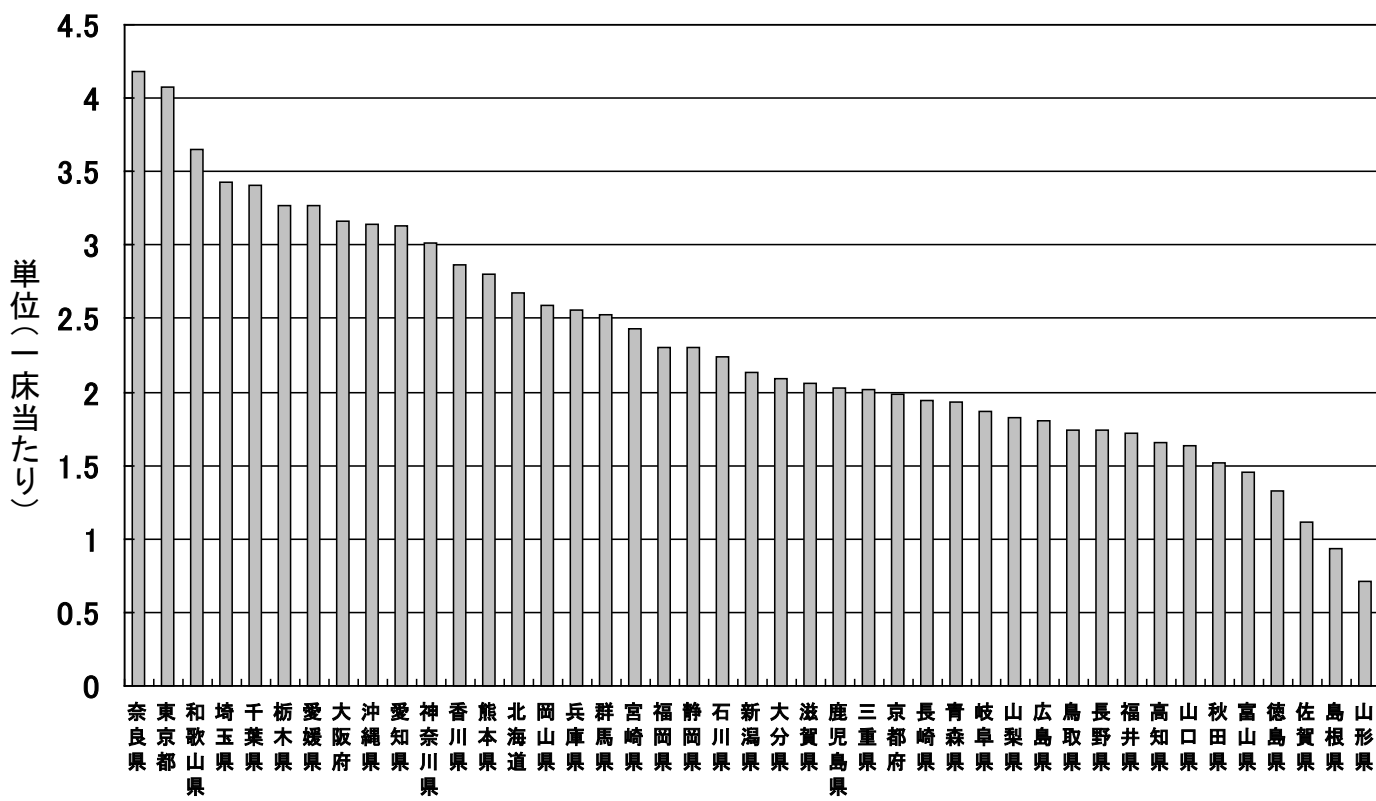
今後、新たな科学的知見が得られた場合や、血液の安定供給に重大な支障が生じた場合等は、見直されることが想定されます。

11. 都道府県別アルブミン製剤使用量(1床当たりの単位数)



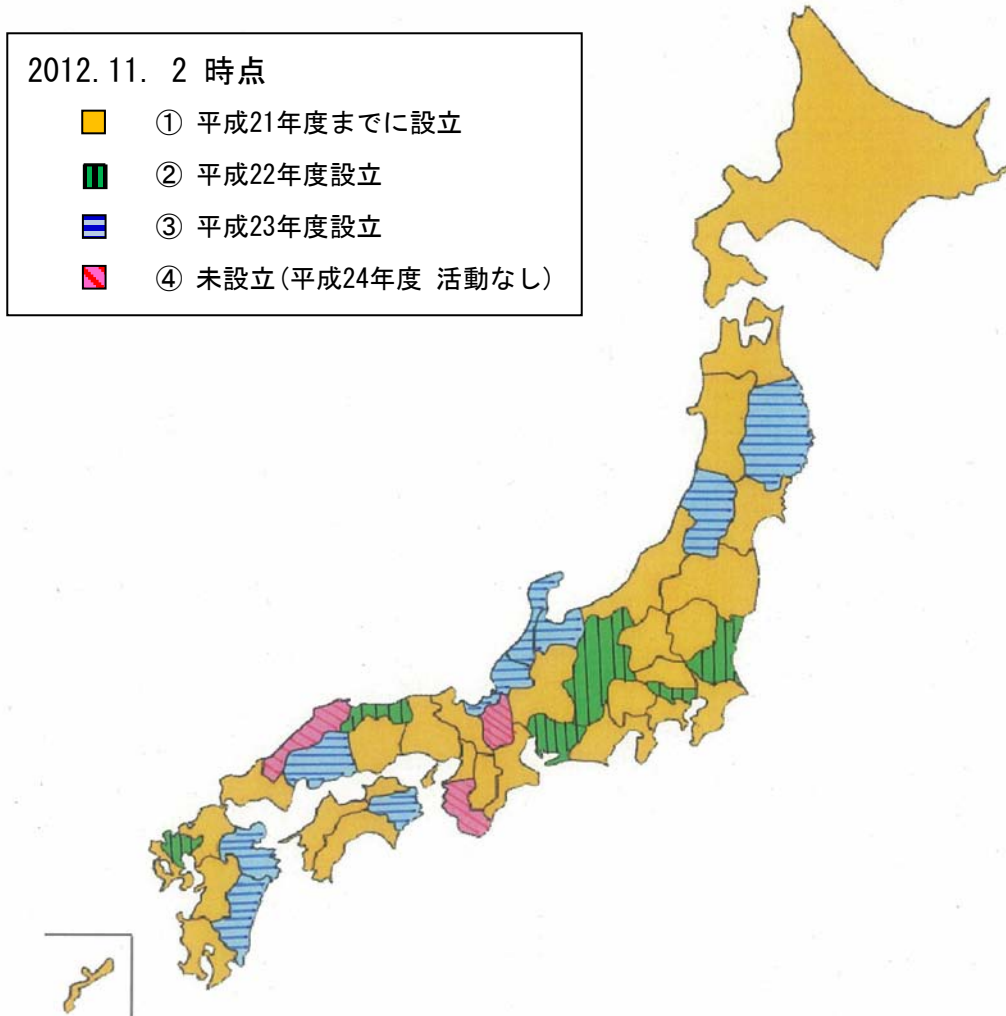
平成23年度血液製剤使用実態調査より
※岩手、宮城、福島、茨城を除く

○ 都道府県別新鮮凍結血漿使用量(1床当たりの単位数)



平成23年度血液製剤使用実態調査より
※岩手、宮城、福島、茨城を除く

12. 各自治体の合同輸血療法委員会等 設置状況



13. 肝炎ウイルス検査の受診勧奨、特別措置法の周知について

<フィブリノゲン製剤>

<血液凝固因子製剤>

